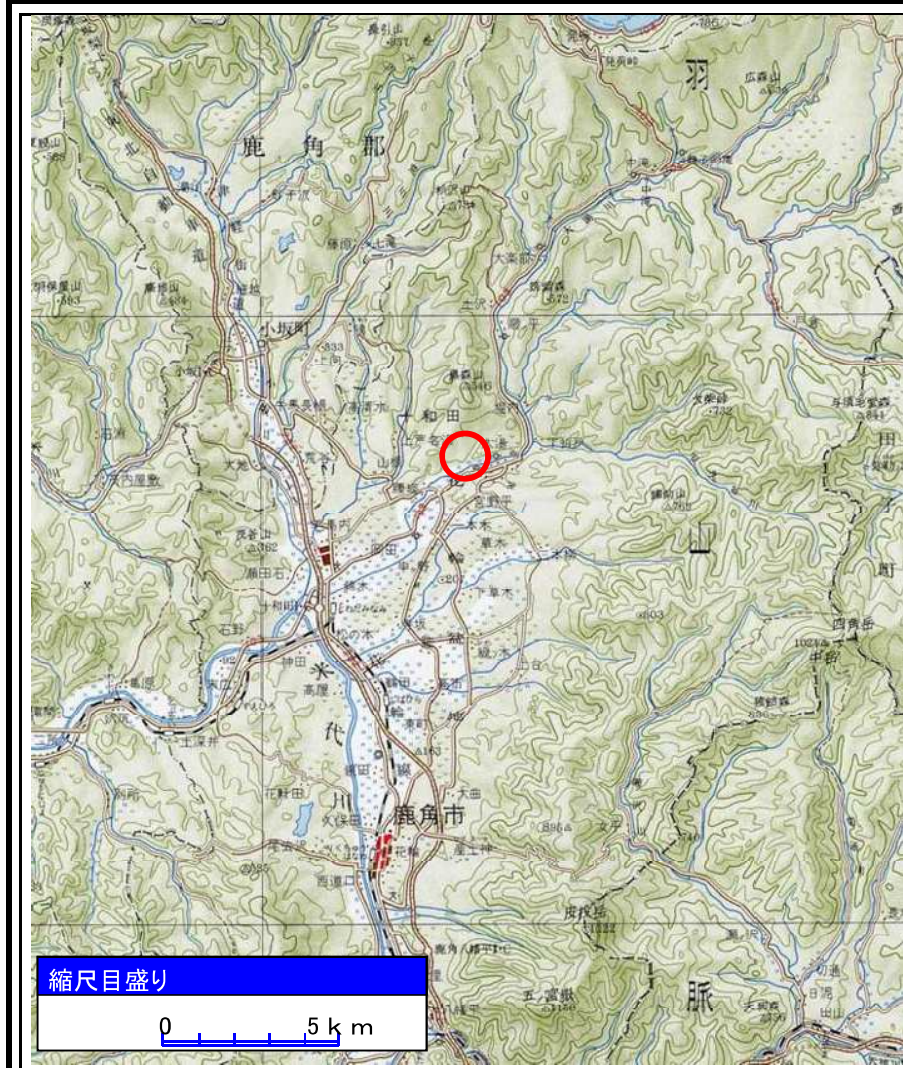
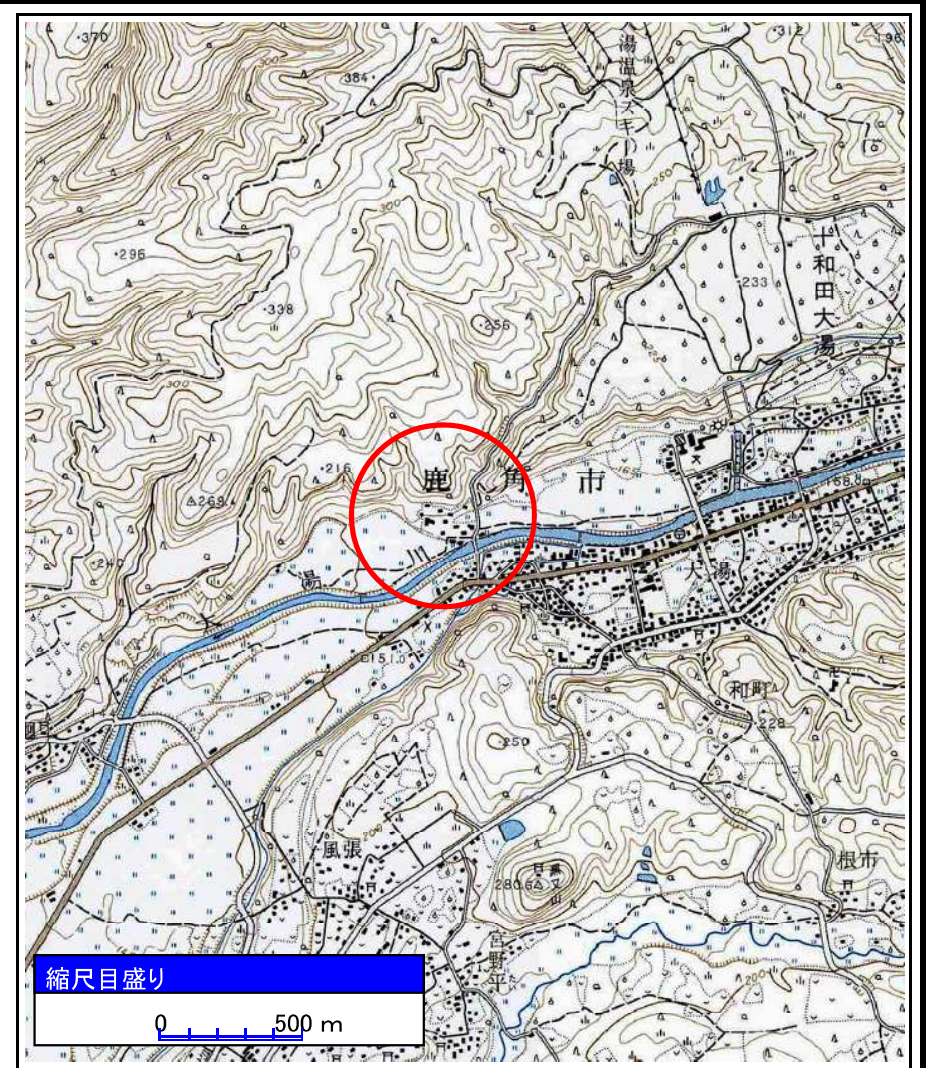


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式-1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

箇所番号

箇所名

所在地

急傾斜地の崩壊

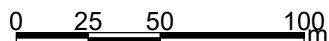
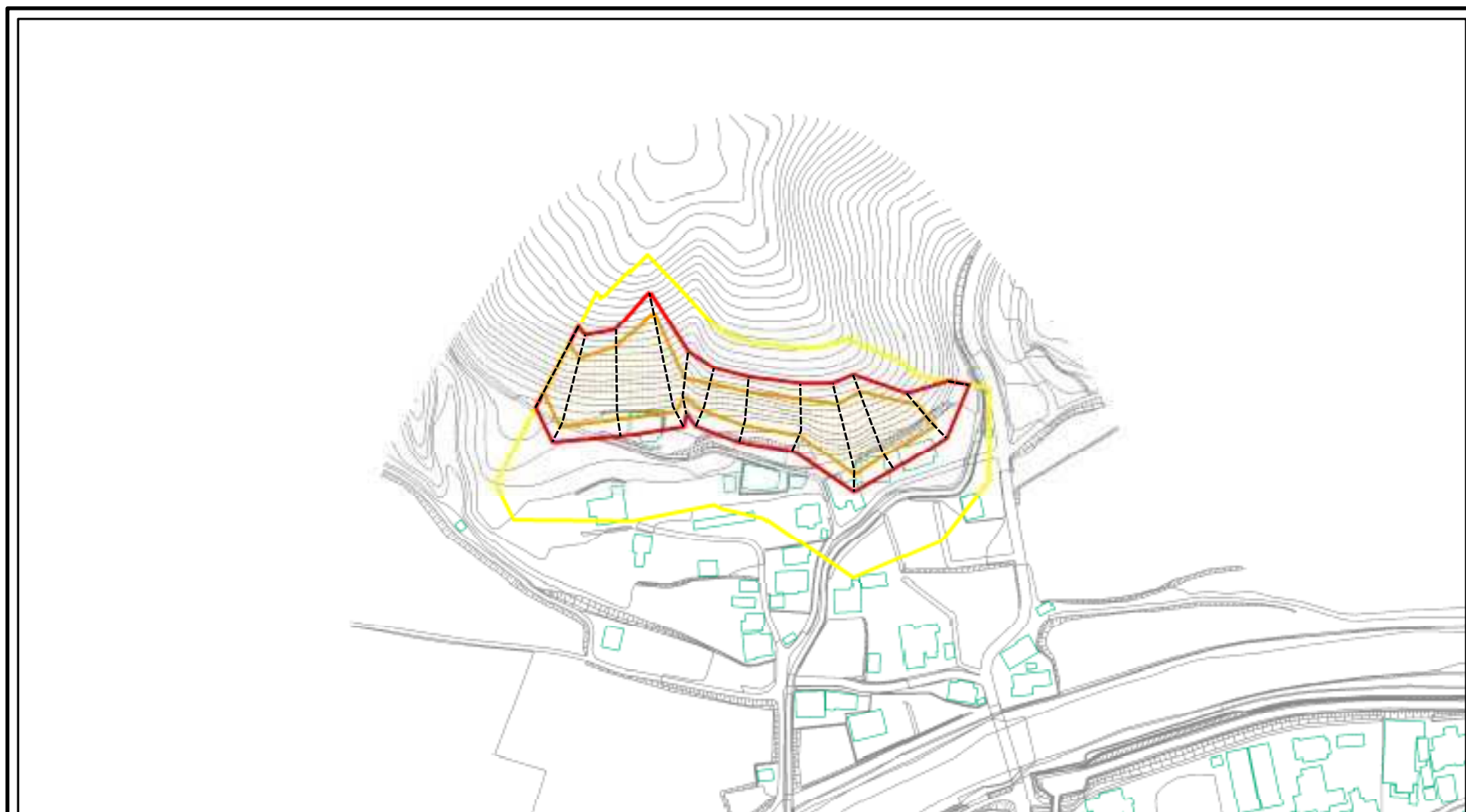
I-9

室の沢口

秋田県鹿角市十和田大湯字室ノ沢口及び桂ノ沢

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の1/200,000地勢図、1/25,000地形図を複製したものです。(承認番号 平16東複第232号)

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-9	
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第295号	箇所名	室の沢口	
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字室ノ沢口及び桂ノ沢	
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域							
	それ以外の区域							

## 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100  
m

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-9

土砂災害防止法  
施行令第三条の  
基準に該当する  
区域



縮尺

告示番号

第295号

箇所名

室の沢口

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、  
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域



1:2,500

告示年月日

令和2年6月30日

所在地

秋田県鹿角市十和田大湯

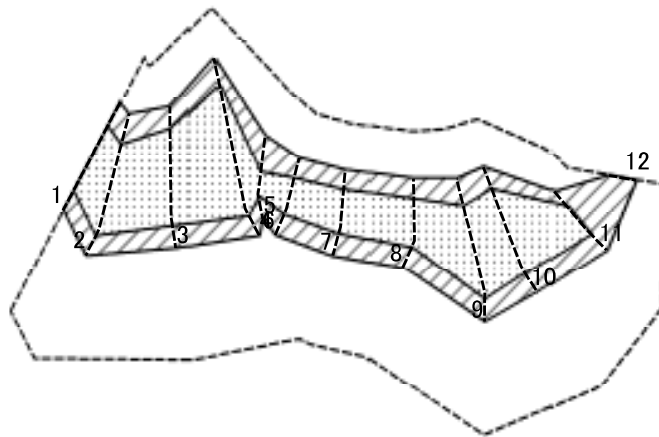
土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域

字室ノ沢口及び桂ノ沢

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)

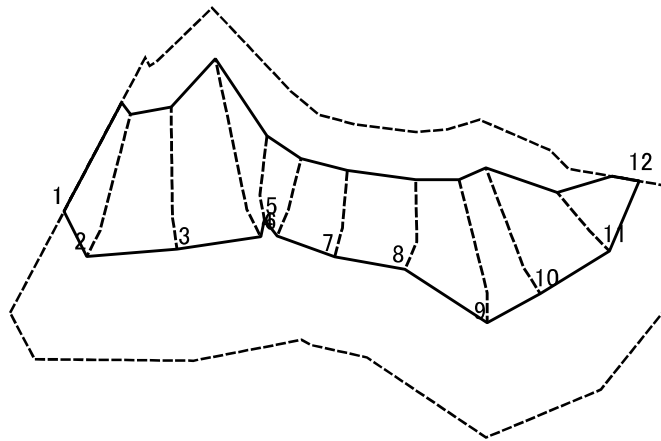


0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-9
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第295号	箇所名	室の沢口
	それ以外の区域		告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字室ノ沢口及び桂ノ沢	

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



0 25 50 100 m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			土 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-9
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	第295号	箇所名	室の沢口
		それ以外の区域			告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字室ノ沢口及び桂ノ沢

# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	137.92	1.00	-	-	-	-	14.38	2.84
2 ~ 3	135.11	1.00	-	-	-	-	14.48	2.86
3 ~ 4	150.06	1.00	-	-	15.47	3.06	-	-
4 ~ 5	144.39	1.00	-	-	-	-	14.81	2.93
5 ~ 6	113.00	1.00	-	-	-	-	10.64	2.10
6 ~ 7	133.41	1.00	-	-	-	-	11.98	2.37
7 ~ 8	138.96	1.00	-	-	-	-	13.91	2.75
8 ~ 9	140.20	1.00	-	-	-	-	13.74	2.72
9 ~ 10	139.71	1.00	-	-	-	-	14.74	2.92
10 ~ 11	147.29	1.00	-	-	15.32	3.03	-	-
11 ~ 12	133.86	1.00	-	-	-	-	12.22	2.42
12 ~	-	-	80.12	1.00	-	-	9.73	1.92
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式-3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-9
	告示番号	第295号	箇所名	室の沢口
	告示年月日	令和2年6月30日	所在地	秋田県鹿角市十和田大湯 字室ノ沢口及び桂ノ沢